

令和 8 年 5 月安芸市教育委員会定例会議 議事録

開会および閉会

令和 8 年 5 月 29 日 8 時 58 分開会 9 時 26 分閉会

安芸市役所第 1・2 会議室

出席委員の氏名

教育長 清水 明宏

教育委員 ○森尾 昭博 ○山村 泰秋 中屋 恵美 川竹 大輔

※○印は署名委員

委員を除く出席者

学校教育課	大坪 浩久	教育次長兼学校教育課長
	樋口 雅文	学校教育課参事兼学校給食センター所長
	篠原 博之	指導主事
	西内 拓也	学校教育係長
	蔭山 智代	学校教育係主査
生涯学習課	宇根 祥智	生涯学習課長兼少年育成センター所長 兼女性の家館長兼図書館長
	濱渦 美智	生涯学習課長補佐兼文化財係長
	山本 和加子	生涯学習課長補佐兼市民館長
	清岡 幹	生涯学習課長補佐兼スポーツ振興係長
	野崎 一生	生涯人権学習係長兼市民会館事務局長
教育研究所	安養寺 仁	教育研究所長

議事の経過

開会 8 時 58 分

開会挨拶 教育長

・議案第 4 号 安芸市文化財保護審議会委員の委嘱について

○濱渦生涯学習課長補佐兼文化財係長より説明。

(承認)

・議案第 5 号 安芸市立歴史民俗資料館運営委員の委嘱について

○濱渦生涯学習課長補佐兼文化財係長より説明。

(承認)

・議案第 6 号 安芸市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

○濱渦生涯学習課長補佐兼文化財係長より説明。

(承認)

・議案第 7 号 安芸市社会教育委員及び安芸市公民館運営審議会委員の委嘱について

○野崎生涯人権学習係長兼市民会館事務局長より説明。

(承認)

・議案第 8 号 安芸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○篠原指導主事より説明。

(承認)

・諸般の報告について

※諸般の報告（5 月）に沿って報告

(学校教育課)

○篠原指導主事

5/24 に土居小学校、5/30 に安芸第一小学校で運動会を行った。

○大坪教育次長兼学校教育課長

5/13 に四国都市教育長連絡協議会が高知市で開催された。

5/14、5/15 に全国都市教育長協議会が高知市で開催された。

5/25～5/27 に市教委学校訪問を行った。

○樋口学校教育課参事兼学校給食センター所長

5/28 に小学校の移転・統合について議員協議会で報告した。

(生涯人権学習係)

○宇根生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長

5/11 に活動指導委員会を行った。

5/13 に安芸地区公民館連絡協議会及び安芸郡市社会教育連絡協議会に参加し、情報交換を行った。

(スポーツ振興係)

○清岡生涯学習課長補佐兼スポーツ振興係長

5/3、5/4 にタイガース woman と中央高校の練習試合を安芸市営球場で行った。

5/11～5/18 に第 12 回全日本大学女子硬式野球春季大会が行われた。悪天候により 1 日延期した。来年は高知県以外での開催が予定されている。

(文化財係)

○濱渦生涯学習課長補佐兼文化財係長

5/7、5/8 に全国書展の審査を女性の家で行った。

5/25 に文化財保存活用地域計画策定協議会を行った。

(女性の家)

○宇根生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長

5/1 から各主催講座募集の受付を開始している。

(市民館)

○山本生涯学習課長補佐兼市民館長

5/27 に高知県隣保館職員等研修事業の会議に参加した。

(少年育成センター)

○宇根生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長

不審者情報に関する情報はなし。

(教育研究所)

○安養寺所長

4月のふれあい教室の通室人数は、小学生は12名、中学生は3名、計15名であった。年度始めで子どもたちが頑張って学校に通っていたため、少ない人数となっている。

5/15 に安芸市連携教育研究会の指定説明・部会を行った。

5/19 に安芸市教育研究所の運営委員会を行った。

(諸般の報告に対する質問及び討論の要旨)

※特になし

(行事予定について)

※各自、行事予定を確認

○大坪教育次長兼学校教育課長

教育委員が訪問する学校訪問を6/2に予定しているが、台風による日程変更の可能性がある。

○濱渦課長補佐兼文化財係長

6/14 から全国書展第1期展示を行う。6/21 にホテルタマイで表彰式を行う。委員にはプレゼンターを依頼する。

○清岡生涯学習課長補佐兼スポーツ振興係長

7/4、7/5 に市長旗中学選抜野球大会を開催する。

(その他)

○樋口学校教育課参事兼学校給食センター所長

教育活動の中止の判断について見直しを行った。新しい基準(レベル3、レベル4)に合わせた変更である。高潮については、被害想定のある赤野・穴内はスポット的な対応をする。また、通学が困難な場合の取り扱いを新たに追加した。

○清水教育長

どこに掲載されるのか。

○大坪教育次長兼学校教育課長

安芸市ホームページに掲載する。

○森尾委員

「通学が困難」とはどう判断するのか。

○樋口学校教育課参事兼学校給食センター所長

保護者からの申し出と学校の判断による。

以上

閉会 9時26分

(署 名)

教育委員

調製者

学校教育課 蔭山 智代